

令和元年第8回教育委員会定例会

令和元年第8回教育委員会が令和元年8月16日午前9時30分に招集された。出席委員、議事の大要は次のとおり。

- 1 日 時 令和元年8月16日(金)午前9時30分から
- 2 場 所 健康センター 第1.2.3会議室
- 3 付議案件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 坂田 篤 (教育長)
宮川 保之 (教育長職務代理者)
粕谷 衛 (委員)
兵頭 扶美枝 (委員)
土屋 佳子 (委員)
- 5 出席説明者 石川 智裕 (教育部長)
長井 満敏 (教育部参事)
細山 克昭 (教育総務課長)
小池 雄志郎 (清瀬中学校長)
岩崎 治彦 (第四小学校長)
馬場 一平 (統括指導主事)
西山 智 (指導主事)
井上 真登 (指導主事)
- 6 書 記 鈴木 丈洋 (教育総務課庶務係長)
島崎 節子 (教育総務課庶務係)

令和元年第8回清瀬市教育委員会議事日程

令和元年8月16日
午前9時30分

- 日程第1 会議録署名委員の指名(粕谷委員)
- 日程第2 議案第22号 令和2年度使用 清瀬市立小学校教科用図書採択について
- 日程第3 議案第23号 令和2年度使用 清瀬市立中学校教科用図書(道徳科以外)の採択について
- 日程第4 議案第24号 令和2年度使用 清瀬市立小・中学校特別支援学級教科用図書採択について
- 日程第5 教育長報告
- 日程第6 教育委員報告
- 日程第7 議案第25号 事務の臨時代理の承認について
- 日程第8 議案第26号 令和元年度清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(平成30年度分)について
- 日程第9 報告事項1 東京都市町村教育委員会連合会ブロック研修会の開催について
- 日程第10 その他

議事の日程並びに議事の概要並びに議決事項

開会

坂田教育長が開会を宣言。

日程第1 会議録署名委員の指名

坂田教育長が粕谷委員を指名。

日程第2 議案第22号 令和2年度使用 清瀬市立小学校教科用図書の採択について

(坂田教育長)

日程第2 議案第22号令和2年度使用清瀬市立小学校教科用図書の採択について、こちらの提案理由について、石川教育部長より説明を願います。

(石川教育部長)

議案第22号の提案理由といたしましては、義務教育小学校の教科用図書の無償措置に関する法律第十三条並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第二十一条の六の規定に基づき、清瀬市立小学校で使用する教科用図書について採択していただく必要があるため提出するものでございます。ご審議の程よろしくお願いいたします。

(坂田教育長)

それでは審議を始めます。初めに長井教育部参事より「令和2年度使用 清瀬市立小学校教科用図書」の採択に当たって実施した調査の概要及び経過について説明をお願いします。

(長井教育部参事)

それでは調査の概要について説明いたします。まず、小学校教科書の採択についてですが、今回審議をお願いしますのは、平成29年3月に文部科学省から告示された「小学校学習指導要領」に基づき発行され、令和2年4月1日より小学校において使用する教科書です。この教科書は、昨年度、文部科学省の検定を受けており、令和5年度まで使われることとなります。

本市では、今年度、この教科書について、独自に清瀬市立小学校教科書調査委員会を設置し、調査・研究を行い、調査研究資料を作成しました。後ほど、調査委員会の岩崎委員長より報告

をいただきます。また、東京都教育委員会も「教科書調査研究資料」をまとめています。本日机上に置かせていただいております。

次に、調査の経過についてですが、こちらは、「清瀬市立小・中学校教科用図書採択要綱」に基づき調査を行いました。詳細は資料「令和2年度使用 清瀬市立小学校教科用図書採択の概要」にまとめていますので、そちらをご参照ください。

また、7月9日から7月30日までの3週間、教科書見本を市立中央図書館、竹丘図書館、下宿図書館の3か所で展示し、広く市民の意見を求めました。その結果については、内容を取りまとめ、教育委員の皆様にご覧いただいているところです。

今回の教科書展示では、合計41通のご意見をいただきました。「新しく始まる英語の学習について、子供たちが楽しく分かりやすく学べるものを」ということや「子供たちや現場の先生方が使いやすいものを」といったご意見をいただきました。調査の概要、経過については以上です。

(坂田教育長)

ありがとうございました。それでは「令和2年度使用 清瀬市立小学校教科用図書調査委員会」岩崎治彦委員長から、調査の報告をしていただきます。岩崎委員長、よろしくお願ひします。

(岩崎委員長)

それでは、ご説明いたします。8月7日に教育長へ提出いたしました調査研究資料は、11教科13種目を調査・研究したものです。今回の調査では、清瀬市教育総合計画マスタープラン及び本市の児童の実態を踏まえて、「内容の選択」、「構成・分量」、「表記・表現」、「使用上の便宜」、「人権」及び「その他」の6観点で調査・研究を行いました。

また、各教科にそれぞれの特性があるため、調査委員会としては、次の視点も踏まえ、調査を進めました。

国語科では、正確に理解し適切に表現する資質・能力を育成するための基礎的・基本的な内容をおさえたもので、児童に言葉の力を身に付けさせるということが意識された内容となっているかどうかを視点としました。

書写では、文字への興味・関心を高め、学習したことを積極的に日常生活に活用できるように編集されているかを視点としました。

社会科では、公民としての資質・能力の基礎を育成するために、問題解決的な学習を進めるための工夫がされているか。人権教育や国際理解教育の観点がどのように考慮されているかを視点としました。

地図では、見て分かりやすい工夫がされているか。地図を利用した調べ学習に活用しやすい構成になっているかどうかを視点としました。

算数科では、各単元において興味・関心を高める導入がなされているか、内容に沿った発展的な学習が扱われているか。個に応じた学習が進められる構成になっているかを視点としました。

理科では、児童の興味・関心を高め、問題を科学的に解決するために必要な資質・能力が身に付くよう、見通しをもち、問題を発見・解決していけるような教材の工夫がされているかを視点としました。

生活科では、児童の興味・関心を高め、発達の段階を配慮した具体的な活動が適切に取り扱われているかを視点としました。

音楽科では、児童が音楽に親しむことができるよう、発達の段階を考慮した教材の配列がされているかを視点としました。

図画工作科では、創作への関心・意欲が高められるよう、発達の段階に合った題材や材料、用具の使用方法などが示されているかを視点としました。

家庭科では、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、学んだことを実生活に生かせるよう、工夫されているかを視点としました。

体育・保健では、健康・安全の大切さに気付き、健康の保持増進や回復に進んで取り組む意欲を高め、実生活で活用できるよう、工夫されているかを視点としました。

外国語・英語では、コミュニケーションの基礎となる技能を身に付けさせる工夫がされているか、また実生活で活用できるよう工夫されているかを視点としました。

道徳では、「考え、議論する」ことを通して、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことができる教材、構成となっているかを視点としました。各教科、発行者ごとの詳細は資料をご参照ください。以上で説明を終わります。

(坂田教育長)

それでは、委員より質問を受けたいと思います。

(兵頭委員)

今回、調査を行う上で、全般的に配慮したことはどのようなことですか。

(岩崎委員長)

今回の教科用図書は、学習指導要領の改訂に伴い、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくりができるよう、各教科各社様々な工夫がされています。調査委員会では、各発行者が、教科の特性を踏まえて、どのような工夫をしているかについて比較し調査いたしました。

言語活動を促す発問や指示を示したり、例示をイラストで分かりやすく示したりと、工夫は様々でございました。

(宮川職務代理者)

調査研究にあたり、国や東京都、本市が行っている学力学習状況調査など、これらから見えてくる課題を関連させて、特に留意された点もふくめ、国語と算数についてお聞かせいただきたい。

(岩崎委員長)

前年度の国や都、市の学力調査によると、本市の児童は、話す・聞く能力に比べて、読む能力や書く能力に課題が見られるという結果が出ています。特に文学的な文章を読むことや、目的に応じて根拠を明確にして書くことに課題が見られました。

一方、算数では、数と計算の領域で、技能の習得に課題があるという結果が出ています。特に分数と小数の大小関係や、簡単な分数の加法・減法に課題が見られました。そのような視点を含め調査を行っています。

(粕谷委員)

最近、子供たちの読書離れの問題を聞くことが多いですが、読む力を育てる教科書というのは、岩崎委員長はどうお考えですか。

(岩崎委員長)

読書離れについては各学校において図書館教育、図書室の活用を進めているところでございますが、読む力を育てることにつながる教科書ということだと、まず子供たちが興味をもって意欲的に読めるような教材文が豊富にあることが挙げられると思います。また、それらをきっかけに子供たち一人一人が読書の幅を広げ、量を増やすことにつながるような工夫がされているものがあると、考えております。

(土屋委員)

教科書を拝見しましたが、教科や発行者によって、色合いや文字、写真使いなどの違いがみられました。何かしらの基準があるのでしょうか。サイズもまちまちで重さの違いも気になるのですが。

(岩崎委員長)

教科書は全て文部科学省の認定済のものでありますが、各発行者は、教科用図書のユニバーサルデザイン化に向けた取組を進めています。この点については、全ての発行者が障害・その他の特性の有無に関わらず、どの児童にとっても読みやすいものになるよう、ユニバーサルデザインに配慮し、字体や配色を工夫しています。

また、ICT機器を活用し、インターネットで様々なコンテンツを利用できるようになっています。教科書の挿絵や写真をテレビで拡大表示したり、活動場面を動画で示したりと、どの児童にとっても分かりやすく、興味をもって学習できるような工夫がされています。

教科書のサイズについては、教科の特性などに応じて各発行者がそれぞれ大きさを選択し、写真や図を大きく見せたり、行間にゆとりを持たせて読みやすくしたりするなどの工夫をしています。教科書の大型化については、各発行者、紙質の工夫により軽量化を図る等の対応をしています。

(坂田教育長)

他に質問はございませんか。

(全員 質問はなし)

(坂田教育長)

私からも一点、学力調査の分析を行うと当市の子供たちは非常に無答率が高い。教科書が読めていない、問題文の字面は読めても、内容を理解できていないのではないかと考察され、意味理解が十分ではないのではと思います。この点について岩崎委員長のコメントをどうぞ。

(岩崎委員長)

私も感じているところでございます。私のいる学校の取組でございしますが、教師が解っているなど思っても、子供は実はわかっていないなど、教師は教えたつもりでも実は育っていない場合もあり、言葉の力が不足すると論理的に考える力が低下するため、小学校段階では丁寧に子供の実態を捉えて、言葉の力を確実に育む教育を行う必要があると考えます。

(坂田教育長)

質疑は以上をもって終了といたします。岩崎委員長には、ここでご退席いただきます。誠にありがとうございました。

本日は多くの方が傍聴に来てくださっています。教科書採択について一言お話をしたいと思えます。清瀬市はこの採択に向けて非常に丁寧にを行っています。他の自治体の実態を100%理解している訳ではありませんが、本市でははじめに各学校の先生方に全ての教科書を読んでもらっています。教員は実際の授業、児童の反応なども想定した実践の目で読み込みます。このプロセスの後、国語、数学など科目に分かれた部会があり、各校から各科目を担当する先生が集まり、専門的な観点から議論を行います。その科目の研究的な立場と、リアルな実践者としての視点をもった会議体が部会となります。その後、教科書調査委員会が部会から上がってきた、アンケートと総合し保護者の視点も入れながら調査研究がまとめられています。我々は教育の専門家であり、宮川職務代理者は学校教育のオーソリティーであられる、学術的な視点から学校教育を見つめることが出来る。粕谷委員は保護者という立場、就学前教育という立場から。土屋委員からは臨床心理、そして社会福祉という立場から、この教科書が本市の子供たちに妥当であるかというご意見を伺える。兵頭委員は本市において校長を経験され、本市の子供たちの実態を一番理解して、学校経営という立場から。このメンバーの徹底した議論をとおして教科書は採択されています。共通する主語は、清瀬の子供たちのために一番いい教科書は何か、そのようなプロセスを踏んでいます。宮川職務代理者、他市の状況などを情報があればお願いします。

(宮川職務代理者)

私もいろいろな自治体の教育行政状況を把握していると自負しています。清瀬市の小中学校校長は、教科用図書の研究において、専門的且つ深い知見をもっと調査研究の任に当たっている。このことも含め、他市・他の採択地区よりも適正かつ公正に調査研究を行っている。具体的には、各学校からの専門的な意見を集約し、さらに委員会での検討を加えた教科書採択に関しても相当に議論をしています。今回市民の皆さまからたくさんのご意見をも頂いていること、とても貴重なものであると認識をしています。特に、岩崎委員長を中心として教科書を読み込み、調査研究の観点を踏まえて行っています。最後に、教科書にイラストや吹き出しや図解が多すぎないかと思っています。子供たちに大事な読み解く力の習熟に、差し障りが出ないか懸念しています。

(坂田教育長)

全教科に渡って子供の言葉の力を育む、その視点で全教科の審議を行うことを採択の観点として共通理解としたいと考えます。

それではここで、本日の小学校教科書の採択に当たっての確認を行います。審議を再開する前に、採択について確認いたします。本日は、審議終了後、いただいたご意見を基に、私から採択案をお示しします。その案を基に、最終的に皆さんのご判断を仰ぐこととなりますのでよろしくお願いたします。では、教科ごとにご意見をお伺いしていきたいと思ひます。まずは、国語から願いたします。

(兵頭委員)

先程、岩崎委員長の説明に、「言葉の力を身に付けさせる」ということについて強調されてきました。私はその点では光村図書が優れていると感じています。その一つには各学年の巻頭にある「〇年生で学習すること」というページが付いていて、前の学年で学んだことを確かめながら、今の学年でどのような力を身に付けるのかが明確にされているからです。基礎的・基本的なことを、系統性を意識して学習させることができる内容であると思ひました。

「できるようになったこと」を、子供たちにはっきりと意識させることが難しいと言われる国語の学習で、こうして身に付けさせたい力を明確に示すことで、学習する子供も、教える先生にも、有効なものではないかと思ひました。

(土屋委員)

いま兵頭委員がおっしゃっていましたが、私も実は光村図書が良いと思ひました。巻頭のページですが、他社もこのような工夫をしているところがありますが、前の学年までに学習したことを整理し、これからの学習に活かすものをまとめて、意識付けを行っているものは光村図書だと思ひました。学年ごとの関連性や系統性を考えると、便利なページだと思ひます。それは先生方も使いこなしていけるのではないのでしょうか。

(宮川職務代理者)

先ほどの岩崎委員長のお話にあったような文学的な文章を読む力や目的に応じて根拠を明確にして書く力を付けられる教科書はどれかと検討をしてみました。一つは光村図書の教科書は、単元の始めに大きく単元のねらいとか、読み物の単元について示された学習の見通しを持たせるページなどが、清瀬の子供たちの学び、生きていくために基本的に必要とされる読み解く力を育てる上ではとても大事なところをきちんと押さえられる教科書ではないかと思いました。もう一つあげるとすれば、東京書籍の教科書も基礎基本、関連性といった点でも優れており、いずれかの教科書だと思います。

(粕谷委員)

私自身も光村図書は良いと思うのですが、今お話されていた東京書籍も個人的には良いと思います。何故かと申しますと、話し合いの仕方やポスターの書き方などの学習の際に、子供たちに議論させるような場面を取り入れて、一方的な授業ではなくて子供同士で対話して答えを導き出すことは大切であると思います。もう一点なのですが、楽しく学習が進められる工夫がされていると感じました。低学年では楽しく授業を進めることも、必要があるのではと思います。

(坂田教育長)

私も光村図書が最適かなと思うのですが、先ほど職務代理がおっしゃったことで、例えば6年生の教科書に「話を聞くととき大事な事について考えよう」という項目があります。そこに女の子のイラストとふきだしがあります。ふきだしの中に「話し手が何を話そうしているか、初めに押さえることは大事だと思った」と答えが書いてある。子供たちは教科書を開くと考える間もなく答えが分かってしまう。本当にこの教科書で最適なのでしょうか。このような教科書でいいのでしょうか。子供たちにとって余計なおせっかいではないのでしょうか。東京書籍も同様です。子供の思考を狭め妨げているのではないのでしょうか。もっと子供たちに考えさせるべきではないかと思います。他にご意見はございませんか。

(兵頭委員)

先ほど職務代理から文学的な文章を読む力とか、目的に応じて根拠を明確にして書く力についてご意見がありました。岩崎委員長からは清瀬の子供たちは読む力が弱いなどのお話がありました。どの出版社も過去から読み継がれているものと、新しいものを入れながらそれなりのバランスを取っていると思います。光村図書の読む教材は非常に充実していると思いました。子供が教材を通して学び方を学ぶ部分もありますが、心を揺さぶられるとか、心の変容に繋がる部分は国語の教材はいつまでも覚えているなど、物語に力のある教材が多い印象を持ちました。光村図書の教材はそのような面でも良いと思います。

(坂田教育長)

兵頭委員にお尋ねしたいのですが、先ほど文章が読めても意味が解っていない子供たちが多いのではと問題提起をいたしました。文学的文章よりも説明的文章で鍛えられていく力があると思うのですが、その点について光村図書はどうでしょうか。

(兵頭委員)

説明的な文章についても非常に子供の身の回りに目を向けた題材が取り扱われている印象があります。学年が上がっていくにつれて視野が広がって情報や今の時代にあったものも含まれていますが、文学的な教材も発達段階に応じたものになっています。

(坂田教育長)

他にご意見などはありませんか、それでは、国語については以上といたします。続いて書写に移りたいと思います。ご意見をお願いします。

(土屋委員)

書写については、学校図書が良いと思いました。「ためし書き」と教科書の手本を比べて考えさせて「まとめ書き」をするという自学・自習につながるような編集がされているところ、また巻末に書写の資料などがあり良いと思います。

(宮川職務代理者)

光村図書は、随所に硬筆と毛筆の関連が示されていて、普段からていねいな文字を書く意識をもたせる工夫があるなと感じました。また、情報も多すぎず、見やすい紙面になっていると思いました。

(粕谷委員)

「ためし書き」と教科書の手本の比較という点では教育出版も取り入れています。一文字一文字に筆順や学習のねらいなどが書かれているところが良いと思いました。ただ、ちょっと視点は変わりますが、国語の教科書との関連を考えると、国語と書写の発行者は同じ方がよいのではないかと思います。各発行者、国語の教科書で取り上げられている教材と関連させた教材を掲載していませんし、学習のねらいなどは、光村図書も単元のはじめに明確に示しているので良いと思います。

(坂田教育長)

国語の教科書との整合性など、兵頭委員のご意見をお願いします。

(兵頭委員)

私も、各社、分かりやすく工夫されていると思いました。学校図書、教育出版も良いと思いました。ただ、やはり国語とのつながりを考えると、同じ発行者の方が使いやすいのではないかと思います。光村図書の良いところは日常で活かす、その点が工夫されていると感じます。6年生の書写ブックも小学校で身に付けておきたいところがまとまっています。

(坂田教育長)

国語の教科書との整合性、書写への取り上げ等も他に、ご意見はございませんか。

書写についても、光村図書を推す方が多いように感じました。先に行われた学力調査の結果で封書の書き方、宛名書きが書けなくなっている。基本的なところがおさえられていないことが問題と思います。他に御意見はございませんか。それでは、書写については以上といたします。

続いて社会に移りたいと思います。兵頭委員ご意見をお願いします。

(兵頭委員)

社会についてですが、どの教科書も学習問題等を明記し、資料もかなり載せてあり、問題解決的な学習を進めやすくしてあると感じました。その中でも、文章の表現の分かりやすさや資料の分量や読み取りやすさという点で、日本文教出版が良いと思いました。

また、東京書籍は政治・国際編と歴史編の分冊になっているのですが、学習の順序として、政治の次に歴史編の教科書を使い、再度、政治・国際編の教科書に戻るようになっているので、学校では使いづらいように思いました。

(粕谷委員)

私は、様々な事象・人物の取扱い方や現代的な課題の取扱い方の観点から、東京書籍又は教育出版が良いと思います。

ただ、国際社会との関連という点では、日本文教出版もよいと思います。6年生の国際理解に関する単元で、清瀬市の結核研究所が取り上げられていたり、地域の発展に尽くした人々の単元では多摩地区の「玉川上水」が取り上げられていたり、清瀬に関連のある題材が掲載されているので、より身近に社会の学習を感じることができるのではないかと思います。

(坂田教育長)

日本文教出版の6年生の教科書に清瀬市の結核研究所が取り上げられていて、郷土の誇りが学べるとのご意見ですね。

(土屋委員)

私は、教育出版の6年生の歴史の学習で、人物を軸に構成されていて、取り上げられている人

物も豊富だと感じました。また、発展的な学習も多く、よくまとっている、できているなど感じました。

(宮川職務代理者)

私は、結論から言って東京書籍が良いと思います。最近の教科書の中に教科のねらいから離れたところに特色を出そうとしているのが残念と思います。先ほどの粕谷委員と同じく、様々な事象・人物の取扱い方や現代的な課題の取扱い方の観点から、東京書籍の教材の構成が良いと思いました。また、課題の提示の仕方や資料の提示の仕方が良いと思います。社会科の学習を進めるに当たって、より深く考えさせることができること感じました。実態に応じて選択できる教材もあるので、子供たちは、より主体的に学ぶことができると思います。

(兵頭委員)

東京書籍の写真はきれいであると感じました。また、基本的人権の内容についてイメージしやすい、考えるきっかけを与える写真が多いと思います。

(坂田教育長)

兵頭委員にお聞きしたいのが、カリキュラムマネジメントからするとどうかです。また、続けて教育出版を押された土屋委員からその理由やご意見をお願いします。

(兵頭委員)

カリキュラムマネジメントの点からも、課題を設けて適切な資料になっていると考えます。

(土屋委員)

教育出版を推していますが、みんなに分かりやすい教科書として現場でどのように使われるかを考えました。

(坂田教育長)

他に、ご意見はございませんか。三社それぞれの良さについてご意見をいただいています。私の意見も加えさせていただくと、東京書籍の内容が優れているところですが、分冊化が気になります。子供たちの学びは総合的なものではないでしょうか。他の二社は内容が丁寧すぎて子供たちに考える余地を狭めているようにも感じます。

それでは、社会については以上といたします。続いて地図に移りたいと思います。ご意見をお願いします。

(粕谷委員)

地図は資料が見やすく、丁寧な説明があるので、活用しやすくなっている帝国書院が良いと思

いました。

(土屋委員)

私も、鳥瞰図や紹介されている国の写真などが見やすくなっているなどの工夫がなされているということから帝国書院がよいと思いました。

(兵頭委員)

私も、同様です。現在使用している地図ということもあって、分かりやすいと思います。

(宮川職務代理者)

私も、皆さんがおっしゃるとおりで、帝国書院が良いと思いました。

(坂田教育長)

他に、ご意見はございませんか。それでは、地図については以上といたします。
続いて算数に移りたいと思います。ご意見をお願いします。

(土屋委員)

私は、教育出版か東京書籍が良いと思いました。両者とも、補充問題が多くて、個に応じた練習できるところが良いのではと思いました。ただ、問題量が多くて、算数が得意な子ならいいですが、不得意な子が見るとちょっと敬遠してしまうのではないかと感じましたがいかがでしょうか。

(兵頭委員)

そうですね。私はどちらかというと東京書籍がいいと思いました。問題量については、個に応じて取り組ませることができるので、選択の幅が広がるという意味で問題はないと思います。また、学校図書にもあった日常生活から課題を見付けるページに似ている単元の導入ページがあって、既習事項も振り返ることができるので良いと思います。

(粕谷委員)

算数ですが、私は、学校図書の子供自身が日常生活から課題を見付ける「?(はてな)を発見」のページが良いと思いました。また、低学年には、体を動かしながら算数的活動を行う場面が多く取り入れられていて、工夫されていると感じました。また東京書籍も、補充問題が多くて、個に応じた練習できるところが良いのではと思いました。

(宮川職務代理者)

日常生活からの課題をみつける点、ここは様々な学習の中でとても大事なところですよ。その点

は算数科でも取り上げられていると思います。岩崎委員長から報告があった本市の課題である「数学的な見方、考え方」ですが、それを働かせることが出来るような子供たちの思考力・判断力を育てていくことを考える必要があります。例えば大学生になっても苦手意識の残るといわれている、分数・少数の大小関係についてですが、計算がきちんと出来る、垂直線を活用して大小を判断出来る。そして、なぜ垂直線を使うのか、その内容を学べるものが良いと見比べました。東京書籍は清瀬の子供たちの本来の力を引き出すような教科書で、補充問題や発展問題もうまく校正されていました。教科書の使い方や工夫次第で効果的に活用できると考えました。

(坂田教育長)

他に、ご意見はございませんか。それでは、算数については以上といたします。
続いて理科に移りたいと思います。ご意見をお願いします。

(宮川職務代理者)

理科は、各発行者、問題解決学習の過程がはっきり明示されていて、観察・実験後の話し合いが重視され実感を伴った理解がしやすく、よいと思いました。

学習問題をつくるどころから書き込まれているので、丁寧すぎるかなとも感じましたが、小学校段階で、問題解決学習の過程をしっかり身に付けるという面では意味があることだと思います。そのなかでも、東京書籍と教育出版は、どちらもよく編集されていると思います。紙面を見て、より整理されていると思ったのは、東京書籍の方です。

(兵頭委員)

どの教科書も巻末についている資料が充実していると感じました。

また、実験をするページには安全面に関する注意を促す記述はあるのですが、中でも、啓林館は、理科室の使い方や実験における配慮等が他者に比べて充実していると思いました。

東京書籍は他社に比べて文字が大きく、学習の流れや要点がパッと目に入りやすい良さや巻末の資料が充実している良さがあると思いました。かなり大判なので机上が狭くなり学習活動がしづらい面があるのではと気になりました。

(土屋委員)

私も東京書籍がいいと思いました。ノートの手書き方や話し合いの仕方などが巻末に掲載されていて、子供たちが自ら進んで観察・実験・考察できるようにするための工夫が充実していると思います。

(粕谷委員)

理科については、実験や観察の取扱いや、科学的見方や考え方を身に付けさせる視点から東

京書籍と教育出版がよいと思います。また、各社、工夫されていると感じましたが、特に東京書籍はサイズが大きく、表やイラストなどがゆとりをもって掲載されていて、見やすくなっています。子供たちも関心をもって学習を進められると思いました。

(坂田教育長)

他に、ご意見はございませんか。東京書籍は表現について実験的で新鮮と感じました。子供たちが興味を持つ内容となっていると感じました。それでは、理科については以上といたします。続いて生活科に移りたいと思います。ご意見をお願いします。

(粕谷委員)

生活科については、就学前教育とのつながりから日本文教出版が良いと思いました。「自立への基礎を養う」という教科の目標を踏まえて、安全や命の大切さが強調されていると感じました。また、巻末の「ちえとわざのたからばこ」も充実していると思います。気持ちの伝え方や、道具の使い方など基本的な生活のスキルの獲得を大切にしている、最後は「じぶんでできることずかん」を掲載して、自分でできることは自分でやるという意識を高める工夫がされていると思いました。

(兵頭委員)

どの発行者もスタートカリキュラムを意識して作られているなど感じました。その中でも、日本文教出版は、丁寧に体験活動や多様な人と共同で行う活動が盛り込まれていて、各単元末に振り返る活動があって良いと思いました。粕谷委員からご指摘の図鑑の部分もよいと感じました。

(土屋委員)

私は、東京書籍と学校図書が良いと思いました。友達同士の関わり合いの中で、自分の気持ちをどう伝えたらよいか分かるように、たくさん例が示されているなど感じました。特に、巻末には、気持ちの伝え方をまとめたページがあって、他の会社よりも少し多く例示されていると思いました。

(宮川職務代理者)

私も、どの出版社も知的好奇心を刺激して、豊かな感性を育てる工夫がされているなど感じました。人との関わり方、自然との関わり方、社会との関わり方など、体験を通して学んだことを自分の生活に生かし、豊かにしていくという意味では、どの教科書もよく考えられていると思いました。

最初の粕谷委員のご発言にもありました「自立への基礎を養う」ということが一番打ち出されていると感じたものを選ぶというのが良いのではないのでしょうか。

(坂田教育長)

他に、ご意見はございませんか。それでは、生活については以上といたします。
続いて音楽に移りたいと思います。ご意見をお願いします。

(粕谷委員)

私は、二社ともスタートカリキュラムに配慮していて、6年間を通して、段階的、系統的に学習が進められるように題材の配列を工夫しているなと思いました。その中でも、選ぶとすると教育出版の方が、第1学年の入門教材で、音楽に合わせて体を動かすなどの活動が多く設定されていて、子供たちの実態に合っていると思いました。リズムや就学前との関連、楽器の扱いなど、総合的に見て、音楽を楽しく感じられる教科書だと思いました。

(兵頭委員)

音楽についてですが、教育出版が良いと考えます。日本や諸外国の音楽から様々な時代の曲を取り上げて、音楽のもつ多様な良さや面白さを感じ取ることができるよう工夫されていると思いました。

(宮川職務代理者)

両社とも、基礎的・基本的な内容が充実していて、子供たちの実態に即した教材が多く取り上げられているように思います。他教科との関連がより図られていると思うのは教育出版の方です。

(土屋委員)

私は、教育出版の3年生以上の巻頭ページが、子供たちの興味・関心を高めるのに効果的だと思いました。現代の音楽家などが掲載されていて、子供たちにとっても親しみやすいのではないかと思います。

(坂田教育長)

私の専門であることからコメントが長くなることの無いようにお話するようにいたします。教育芸術社のほうは、音楽的自立を目指している方向性をもっており、教育出版は音楽を多角的に取り組み、子供たちに音楽を好きにさせることに注力していると感じました。本市の子供たちには総合的に音楽を大好きになってもらいたいと思っています。後ほどまた提案をいたします。他に、ご意見はございませんか。それでは、音楽については以上といたします。

続いて図画工作に移りたいと思います。土屋委員からお願いします。

(土屋委員)

私は、開隆堂の巻末にある「学びの資料」のページが良いと思いました。発想の広げ方や話し合いの仕方など、児童が主体的に活動できるような工夫がされていると感じました。

(兵頭委員)

私も巻末を見比べてみました。二社とも、道具の使い方を確認したり、描き方の技法を試したりするページが充実しているなと思いました。ただ、選ぶとなると、より発展的な内容にも触れている「つながり、ひろがり」のページがある日本文教出版の教科書がよいと思いました。紙面の統一感もあっていいと思いました。

(粕谷委員)

図画工作については、日本文教出版の教科書は写真が大きく人物にフォーカスがあたり理解を深める、図工の楽しさがよく分かるように工夫されていると思いました。また、第1学年の入門教材で、就学前の体験を振り返るページが設定されていて、子供たちの実態に合っていると思いました。

(宮川職務代理者)

私も、日本文教出版が良いと思いました。ほかの教科書とは違う点、資質能力を育てるようなことも含まれている点です。各題材が見開きでまとまっていて、学習に取り組みやすく、併せて「かたづけ」も必ず示してあるのがよいと思いました。また、両社とも吹き出しの説明が多いのが気になりました。子供の発想を大事にしていくことを考えると、なるべく少ない方がいいともいます。その点で、日本文教出版は比較的少ないと感じました。

(坂田教育長)

他に、ご意見はございませんか。それでは、図画工作については以上といたします。

続いて家庭科に移りたいと思います。ご意見をお願いします。

(兵頭委員)

東京書籍は紙面が大きく、その分ミシンを使うページの作業手順なども段階が丁寧に扱ってあり、分かりやすいし、基本技能についても巻末にまとめて示してあるので、活用しやすいと思いました。どの単元も情報の記載が多いので、家庭科を充実させるにはとてもいいのですが、情報量を絞って端的に示した方が分かりやすい、扱いやすい児童もいるのではと思いました。その点では、開隆堂も良いと思いました。

(粕谷委員)

私は、東京書籍の家庭生活と家族の視点に基づいて編集されていて、学んだことを実践につなげるコーナーなどが充実している点でよいと思いました。写真などの事例が生活実態と近いのも良いと思います。

(宮川職務代理者)

二社については大変悩みました。各界の第一人者に聞くインタビューなども興味深いです。他教科との関連で考えると開隆堂の方がよいと思いました。

(土屋委員)

家庭科については、他教科との関連を示すマークが随所に示され、児童の関心・意欲を引き出したり、現代的な内容でフードコーディネーターの紹介があったり、学習の発展を促したりすることのできる開隆堂が私も良いと思いました。機能的なことを重視する教員では開隆堂のほうが使いやすいのではないかと、しかし、今の社会に即していると考えられるのは東京書籍とも考えられ、非常に悩むところです。

(坂田教育長)

他に、ご意見はございませんか。本市の課題として食育があります。写真を見比べるだけでも違いがあります。食の自立を考えると東京書籍と思うのですが情報量が多く授業数を考えると難しいのではと感じます。後ほど決を採らせていただきます。それでは、家庭科については以上といたします。

続いて保健に移りたいと思います。ご意見をお願いします。

(兵頭委員)

私は「心の健康」のページの内容が気になり、各社を見比べてみました。特に思春期の不安や悩みへの対処について一番充実させていたのは学研だと思います。学研は全体の色遣いやページの構成も見やすくよいと思います。

(粕谷委員)

私も、学研が良いと思います。特に問題なくまとまっていると思います。

(土屋委員)

私も「心の健康」の題材を比べてみました。特に、グループでの話合いや体験的な学びを例示したり、一人でゆっくり読めるコラムを掲載したりと、現代の子供たちに求められている、よりよいコミュニケーションスキルを身に付けることができるように工夫されているという点で、学研がよいと思います。

(宮川職務代理者)

私も土屋委員がおっしゃられた点を同様に評価しています。

(坂田教育長)

他に、ご意見はございませんか。それでは、保健については以上といたします。
続いて外国語に移りたいと思います。ご意見をお願いします。

(粕谷委員)

私は、中学校との接続という面で、現在中学校で使用している三省堂の教科書に注目しました。導入の段階から単語も多く出てきているなという印象でした。中学年で、外国語活動を経験している子供たちであるなら、このくらいのレベルも妥当なのではないか、若干内容のレベルが高いかと悩むところです。

(土屋委員)

私は、三省堂は難しいかなと思いました。高学年から「書くこと」が加わるということで、書き込みを意識した教科書に注目しました。この点については、東京書籍と学校図書がサイズも大きく、配慮されていると思いました。ただ、実際に学校での授業で、教科書にこのような書き込みをするのかということや、どのような指導が展開されていくのかという点については、私は専門外のため教えていただければと思います。

(坂田教育長)

教科書への書き込みについて、私自身は大反対ですが、兵頭委員ご意見も含めてどうぞ。

(兵頭委員)

外国語の授業は、基本、担任が指導します。清瀬市では、外国人の講師を派遣していますが、授業の進行はあくまでも担任です。外国人講師は、担任が授業を進める中で、様々な活動を英語で促したり、一緒に英会話を補助したりします。

こうした中で、子供たちは、CDではなく、生のネイティブの発音を聞いたり、自分の英語がちゃんと伝わるか試したり、様々な活動を行います。このような活動を通して、英語を「聞く」「話す」「読む」「書く」といった技能を身に付けたり、国際理解を深めたりしていくわけです。

書くことだけを取り上げて、昔の漢字練習のように単語を何回も書かせて覚えさせるようなことはありませんし、教科書に必ず書き込みをしなければならないというものではありません。

私は、外国語は、小学校で今回が初めての採択になるので、これまでの国や都の教材を参考に、各社の教科書を比べてみました。新学習指導要領の移行期間である現在、5・6年生の外国語で使用している教材「We Can」や、3・4年生の外国語活動の教材「Let's Try」に似ている紙面なのが、教育出版だと思います。イラストや写真を中心とした導入が特徴的でした。東京書籍は辞書もついていて工夫されているのですが、担任が行うのであれば見慣れたもののほうが良いと感

じます。

特に教育出版の方が、クラスルームイングリッシュから始まるため、よりスモールステップだと感じました。英語を「読むこと」や「書くこと」が加わる高学年の外国語ですが、ゆっくりと英語の世界に入れるような工夫が必要だと思うので、この二社が良いのではと思いました。

清瀬の子供の状況から、英語が好きな子供を育てることを考えると、教育出版が良いのかと思いました。

(土屋委員)

よく分かりました。ありがとうございます。そういうことであれば、あまりサイズを気にすることはないのであれば教育出版が良いと思いました。

(宮川職務代理者)

そうですね。これまでの教材のよい特徴をもっているという点では、東京書籍も良いのではと思います。目線を合わせて会話をするを意識させる写真も良いと思います。子音の重なりや発音の仕方、アルファベットの扱い方などを示した付属の辞書もあって、清瀬の子供たちの実態に合っていると思います。

(坂田教育長)

他に、ご意見はございませんか。私は東京書籍もよくできていると思いますが、書き込みが多いところが気になります。教科書はワークブックとは違うこと一線を引くべきと考えます。票が分かれているので各委員から推して下さっている出版社についてご意見をどうぞ。

(粕谷委員)

三省堂を推していましたが、ほかの委員の方のご意見から、教育には適度な負荷が必要であること、しかしながら負荷が多すぎると嫌いになってしまうなどもお聞きすると、他の出版社への検討も必要と感じています。

(坂田教育長)

後ほど決を採りたいと思います。それでは、外国語については以上といたします。

続いて道徳科に移りたいと思います。ご意見をお願いします。

(粕谷委員)

私は、東京書籍が良いと思います。道徳科については、2年前に先行して採択をしていますから、学校もやっと使い慣れてきたところだと思います。調査報告書からも1年間使用した教科書の良さがみられています。特に、使用する上で問題ないようであれば、このまま変えない方がよいの

ではないでしょうか。

(兵頭委員)

私も同感です。学校も使い慣れてきて、特に大きな問題が報告されてないのであれば、東京書籍が良いと思います。

(坂田教育長)

問題の報告などありますか

(長井教育部参事)

特に使いにくいという報告はありません。

(土屋委員)

私も同じ意見です。光村図書の5年生に、自分の専門から見ると画期的な内容があり興味深かったのですが、少々誘導的である点が気になりました。多様性とバランスを考えると東京書籍の教科書と思いました。

(坂田教育長)

長井教育部参事、いかがでしょうか。

(長井教育部参事)

特にございません。現在、各小学校では、現行の教科書や清瀬市道徳郷土資料集を活用したより良い授業とはどのようなものか、研究を進めているところです。

(坂田教育長)

ありがとうございました。宮川職務代理者は何かご意見はありませんか。

(宮川職務代理者)

一つの資料を深く読み込むことも考え、2年前に道徳科だけを徹底して議論し、採択をしたわけですから、継続で構わないと思います。学校も校内研修等で授業づくりについて学んでいるところでしょうし、学校の負担を考えると変えるのは良くないのではと思います。

(坂田教育長)

私からもひとつ。価値の押し付けではなく、子供たちが考えて価値を創造していくことは、どの教科書でも可能だと思います。指導力が重要な科目です。道徳に関しましては東京書籍を継続

するとのことが多かったと思います。最後に全体として他の教科についてもご意見はございませんか。

(全員意見はなし)

(坂田教育長)

それでは、小学校の教科書に関するご意見は、以上をもって終了いたします。採択にあたっては、提出された調査資料、各委員の皆様のご意見を踏まえて決定したいと思います。

それでは、私から採択案をお示しします。いかがでしょうか。

(全員 異議なし)

(坂田教育長)

それでは、只今ご審議いただきました内容をまとめまして教科書採択の提案を致します。

国語、光村図書。書写、光村図書。社会科、後ほどです。 地図、帝国書院。算数、東京書籍。理科、東京書籍。生活、日本文教出版。音楽、教育出版。図画工作、日本文教出版。家庭科、後ほどです。保健、学研。外国語、後ほどです。道徳、東京書籍。ここまではご賛同いただけますか？

(全員賛同)

(坂田教育長)

では、懸案になっている社会科について日本文教出版を兵頭委員、宮川職務代理者と粕谷委員が東京書籍、土屋委員が教育出版を推されています。ここで採決を取らせていただきます。5名の教育委員で手あげ方式の採決を取ります。(挙手による意見)社会科は東京書籍に決定をいたしました。

つぎに家庭科です。開隆堂が多数の中、粕谷委員が東京書籍でした。粕谷委員、開隆堂でよろしいでしょうか？

(粕谷委員)

どちらも良さがあると考えます、開隆堂で問題ございません。

(坂田教育長)

家庭科は開隆堂に決定いたしました。

つぎに外国語です。粕谷委員が三省堂、兵頭委員と土屋委員が教育出版、宮川職務代理者が東京書籍を推されています。これもて手あげ方式の採決を取ります。(挙手による意見)外国語科

は教育出版に決定をいたしました。

再度確認をいたします。国語、光村図書。書写、光村図書。社会科、東京書籍。地図、帝国書院。算数、東京書籍。理科、東京書籍。生活、日本文教出版。音楽、教育出版、図画工作、日本文教出版。家庭科、開隆堂。保健、学研。外国語、教育出版。道徳、東京書籍と決まりました。総合してご意見を頂戴したいと思いますが、特にございせんか。

採決をとらせていただきます、提案について異議はありませんか

(全員 異議なし)

令和2年度使用清瀬市立小学校教科用図書の採択については、提案のとおり採択いたしました。

[5分休憩]

日程第 3 議案第23号 令和2年度使用 清瀬市立中学校教科用図書(道徳科以外)の採択について

(坂田教育長)

この提案理由について教育部長から説明を求めます。

(石川教育部長)

議案第23号 令和2年度使用 清瀬市立中学校、義務教育中学校教科用図書の無償措置に関する法律第13条並びに地方教育行政の組織運営に関する法律第21条の6の規定に基づき清瀬市立中学校で使用する教科用図書について採択していただく必要があるため提案するものでございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

(坂田教育長)

長井教育部参事より令和2年度使用清瀬市立中学校教科用図書審査会について報告をお願いします。

(長井教育部参事)

令和2年度から使用する道徳以外の中学校教科書採択につきましては、令和2年度使用教科書採択の手引きのとおり、前回実施しました平成26年度の検定で合格した教科書の中から採択を行います。今回採択する令和2年度から使用する中学校の教科書が令和3年度から全面実施される新学習指導要領の関係で、1年間のみ使用となるためです。これを踏まえ本来であれば

前回と同様に調査研究するところですが、前回採択時と同じ教科書であるため、今回は調査研究にかかる事務を省略し、前回の調査研究の内容等を活用しつつ過去4年間の使用実績を踏まえて現在使用している教科書を一年間延長して継続使用するか、どうかの審議をお願いいたします。なお中学校には現在使用している教科書についての使用に関する調査をおこなっており、全校から特に問題なしと回答を得ているところです。

(坂田教育長)

確認ですが、新しく検定を通過した教科書を出版される教科書はないとの理解でよいですか。

(長井教育部参事)

はい。

(坂田教育長)

ただ今の説明のとおり、調査研究を省略している。それを踏まえた上で小池委員長も同席していただいておりますので、中学校教育の現状についての質問でも何かあればお願いします。宮川職務代理者

(宮川職務代理者)

前回の調査研究において、現在この報告書を見返していますが、仔細つぶさに研究されたと感心しています。改めて小池委員長をはじめ関係の方々に感謝を申し上げます。本来ならば新しい教科書があれば調査研究をするべきですが、現在の清瀬の中学校を拝見していますと、これまでの成果を生かしながらさらに次の新しい学習指導要領に基づいた授業づくりや教材研究を始めていらっしゃると思うのですが、この辺りはいかがでしょうか

(坂田教育長)

ご質問に対し、小池委員長。

(小池委員長)

清瀬中学校の校長の小池でございます。ご指摘いただきました通り、各中学校におきましては次期学習指導要領の実施に向けて教材研究をはじめ、さまざまな取り組みを展開しているさなかです。従いまして現行の教科書に基づいて検討を進めて行く点で、現在使用している教科書を継続して使用することが良いと判断しています。

(坂田教育長)

本市の公共施設再編の議論をからめながら小中一貫教育を視野に入れて政策展開をしていく

べきと考えております。そのなかで今年度初めて小学校の英語の教科書が採決されました。おそらく中学校の英語科も実質的に変化していくべきと理解しています。いままで中学校は小学校の学習指導要領についてあまり興味関心がなかったのではないかと理解していますが、これからは今までとは違ってくるのではと思いますがご見解を。

(小池委員長)

ご指摘の通り、これまでの中学校の英語科の教諭の一般的な認識を推察しますに、これからは小学校で学んできたものを中学校でいかに伸ばしていくかの視点が重要になって参ります。従いまして小学校の教科書が採択された以上、それに基づいた研究の準備が必要と思っています。

(坂田教育長)

期待しています。委員方々ご意見などはありませんか。

(全員 質問はなし)

では、令和2年度使用清瀬市立中学校教科用図書道徳科以外について、現在使用している教科書を再度採択して一年間延長して継続使用するかどうかを決めたいと思います。

(全員 異議なし)

令和2年度使用清瀬市立中学校教科用図書道徳科以外については、現在使用している教科書を一年間延長して継続使用することとなりました。

日程第4 議案第24号 令和2年度使用 清瀬市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について

(坂田教育長)

令和2年度使用清瀬市立小中学校特別学級教科用図書の採択について石川教育部長より説明を求めます。

(石川教育部長)

これまでご審議いただいた小学校図書教科用図書、中学校教科用図書と同様に義務教育小学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条並びに地方教育行政の組織および運営に関する法律第21条の6の規定に基づき、清瀬市立小中学校特別学級で使用する教科書について

採択していただく必要があるため、提出するものでございます。

(坂田教育長)

採択にあたっての調査の概要及び経過について長井教育部参事より説明を求めます。

(長井教育部参事)

調査の概要について説明を行います。清瀬市立小中学校特別学級教科用図書、採択要綱に基づいて、清瀬市立小中学校特別支援学級教科用図書調査委員会を設置し、調査研究を行いました。特別支援学級設置校ごとに障害種別の報告書を作成しております。また、東京都教育委員会も教科書研究調査資料をまとめています。次に調査の経過についてですが、詳細は資料令和2年度使用清瀬市立小中学校特別支援学級教科用図書採択の概要にまとめてありますので、そちらを参照ください。調査の概要と経過については以上です。

(坂田教育長)

特別支援学級の教科用図書の採択は毎年実施するものです。非常に重要な選択作業であると考えます。小池委員長から説明をお願いします。

(小池委員長)

特別支援学級教科用図書についてご報告いたします。はじめに今回特別支援学級で採択する教科用図書、3種類についてご説明いたします。ひとつは先ほど採択されました通常学級で使用する教科用図書であります。ふたつ目は学校教育法附則第九条による教科書で東京都の教育委員会が作成した令和2年度使用特別支援教育教科書調査研究資料によるものです。東京都研究委員会が特別支援学校や特別支援学級の児童生徒の障害の状況や実態を考慮し、各教科の主たる教材としての有効かつ適切な一般図書も採択が行われるように作成されております。三つ目はそれ以外の一般図書です。特別支援学級に在籍する児童生徒の状況はみな違います。したがって児童生徒の特性を考え一般図書を調査研究する必要性が生じています。

お手元の報告書、特別支援学級教科用図書調査研究報告書をご覧ください。こちらは知的障害学級、自閉症・情緒障害学級の二つの冊子に分かれています。さらにその中で清瀬小学校、清瀬第七小学校、清瀬中学校、それぞれの学校についての報告の内容が記載されております。

見方についてご説明をいたします。調査研究報告書の中の知的障害学級の冊子をご覧ください。4枚目に清瀬小学校の社会科のページがあります。1、2年生の枠が空欄になっています。1、2年生では社会の教科書をもともと取り扱えないことを示しています。3年生の欄をご覧ください。斜線を引いてございます。検定済み教科書がふさわしいと考えているため理由欄に斜線を引いてございます。検定済み教科書は先ほど採択いただいた教科書会社発行の教科書を使うこととなります。同資料の国語、清瀬小学校の国語のページがございしますが、2年生の欄をご覧ください。

図書名と発行者、理由が記載されています。このように図書名と発行者、理由が記載されているものは東京都教育委員会が作成した令和2年度使用特別支援教育教科書調査研究資料、若しくは、それ以外の一般図書を調査したことを示しています。清瀬小学校から順にご説明をいたします。

知的障害特別支援学級で使用する教科用図書についてです。国語と算数をご参照いただいていると思います。一年生につきましては来年度入学する児童の実態に応じて検定済み教科書と一般図書を選択できるよう研究を行なっております。2年生以上には児童の特性を鑑みながら一般図書の調査研究を行いました。特に国語や算数への関心、意欲が高まるよう、体験的な活動を通して学べる内容が重視されているものを中心に、調査研究をいたしました。また、各学年の児童の実態や年度途中の転入生にも柔軟に対応できるよう、「ゆっくり学ぶ子のための[こくご]①から⑤」というような、シリーズで調査研究を行っております。3枚目、書写に関しまして、1年生では児童の特性から検定済み教科書が妥当であると考え、一般図書の調査研究は行いませんでした。2年生以降では国語や算数と同様に児童や生徒の状況に鑑み、一般図書の研究を行いました。社会、地図、理科、生活、音楽、図工、家庭、体育、外国語、道徳については児童の特性から検定済み教科書が妥当と考え一般図書の調査研究は行いませんでした。

自閉症・情緒障害特別支援学級で使用する教科用図書についてご説明いたします。もう1冊の自閉症・情緒障害特別支援学級報告書をご覧ください。2枚目以降、清瀬小学校の欄をご覧ください。児童の実態に合わせすべて検定済み教科書についての調査研究となりました。次に清瀬第七小学校について報告いたします。知的障害特別支援学級で使用する研修資料11枚目をご覧ください。国語、書写、算数につきましては児童の特性から検定済み教科書、または一般図書の調査研究を行いました。一般図書につきましては学習指導要領が定める国語科の内容を踏まえ、児童の特性や学びやすさなどの観点を中心に調査研究を行いました。清瀬小学校と同様に学年によっては検定済み教科書と一般図書との混在している場合がありますが、同一学年であっても児童の特性に違いがあることによるものでございます。理科、社会、生活、音楽、図工、家庭、体育、外国語については児童の状況から検定済み教科書が妥当と考え一般図書の調査研究は行いませんでした。道徳につきましては、一年生は検定済み教科書を使用して特性を見極めることといたしました。2年生以降につきましては児童の実態を鑑み一般図書の調査研究をおこないませんでした。

自閉症・情緒障害特別支援学級で使用する教科書についてですが、清瀬小学校と同様、清瀬第七小学校につきましても児童の実態を踏まえ全て検定済み教科用図書の調査研究を行いました。

最後に清瀬中学校についてご説明をいたします。知的障害学級の冊子の18枚目以降、清瀬中学校のページをご覧ください。生徒の特性を踏まえ、社会科の地理、歴史、公民、地図、理科、器楽を含む音楽、技術分野、家庭分野、保健体育、美術、道徳につきましては、検定済みの教科書が妥当であると考えられますので、一般図書の調査研究はおこなっておりません。国語と書写、

数学、外国語は生徒の特性を踏まえ、一般図書の調査研究を行いました。小学校同様各学年の生徒の実態や年度途中の転入生にも柔軟に対応できるように、たとえば国語科の「ゆっくりていねいに学びたい子の読書ワーク」などのシリーズもので調査研究を実施しております。

次に自閉症・情緒障害特別支援学級で使用する教科用図書でございますが、こちらも生徒の実態を踏まえ、すべての検定済み教科書の調査研究を行いました。

(坂田教育長)

質問を受け付けますが、いかがでしょうか。宮川職務代理者どうぞ

(宮川職務代理者)

清瀬中学校の社会科の学習で、検定済み教科用図書から歴史や公民を選択した場合に、教科書の学習も十分取り扱えるとの調査研究の報告ですが、通常の課程で学ぶ学級の子供たちの中でも漫画で学ぶ歴史シリーズなどで親しんでいます。同様な流行の図書は見当たらないのでしょうか。書写や国語のようにそれを目的として作られたものはありませんか。

(小池委員長)

様々な書店、出版社から多様な一般図書を調査いたしました。ご指摘のような教材については、図書館や教員が授業で資料的に使用するものとして調査を終えております。ベースとなる教科書は検定済み教科用図書となりました。

(坂田教育長)

他に質問がなければ、私から。清瀬中学校の質問です。国語では知的障害の程度に合わせ、教科書を読む力に一定程度の課題があるためなのか一般図書を。社会科ほかは検定済み教科用図書を選択している。そこに子供たちの実態に齟齬はありませんか。

(小池委員長)

国語につきましては読む書く話す内容について勉強をしていきます。社会科では個々の単独の教材では出し切れない内容、学習指導要領にのっとった授業に展開する必要もあり、ベースとなるのは検定済み教科用図書とし、授業を補足する形で一般図書の活用が望ましいと結論いたしました。ご指摘の通りさまざま配慮が必要な生徒があり、生徒の実態に合わせ対応してまいります。

(坂田教育長)

他に質問はありませんか。

(全員 質問はなし)

それでは特別支援学級使用教科用図書に関する審議を行いたいと思います。ご意見がある方

は表明をお願いします。兵頭委員。

(兵頭委員)

現場で児童・生徒を一番近い立場でその子供たちを見てきた先生方が発達に応じてきめ細かい対応で教科書を選ばれているので、報告書のとおり採決することが適当であると感じました。

(坂田教育長)

ご意見、ご質問は他にありませんか。

(全員 質問はなし)

では、特別支援学級使用教科用図書の審議は以上といたします。採択につきましては、調査委員会から提出された報告書のとおり採決することが適当であろうと思いますが、異議はありませんか。

(全員 異議なし)

異議がないことから、議案第 24 号 令和2年度清瀬市立小中学校特別支援学級教科用図書につきましては、全員異議なく提案のとおり採択することといたします。

日程第 5 教育長報告

(坂田教育長)

教育長報告は省略させていただきます。

日程第 6 教育委員報告

(坂田教育長)

特にあれば受けたいと思います。

(粕谷委員、兵頭委員、土屋委員 特になし)

(宮川職務代理者)

○初任者研修に参加

来年度の実施がさまざまな状況の中で危ぶまれていますが継続できることを期待します。教育の理念を持って大きく育ってほしいと思っています。

日程第 7 議案第25号 事務の臨時代理の承認について

(石川教育部長)

令和元年8月1日付の人事異動に伴う、教育委員会事務局の任命につきまして、清瀬市教育委員会の権限委任等に関する規則第4条第1項の規定により事務の臨時代理を行なったため、同条第2項の規定により報告し承認を求めます。内容につきましては、教育総務課副参事特命担当に山本晋也を任命するものです。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(坂田教育長)

ご承認をいただけますでしょうか

(全員 承認)では、山本晋也副参事よりご挨拶を

(山本教育総務課副参事)

入庁以来、教育と子供に関する分野に重点的に関わってまいりました。ここでまた教育総務課副参事の立場で、教育総務課に戻ってまいりました。第2ステージに入りました清瀬の教育をさらに発展させるように尽力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

日程第8 議案第26号 令和元年度清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(平成30年度分)について
--

(細山教育総務課長)

令和元年度清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(平成30年度分)についてご説明申し上げます。提案理由でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条におきまして、清瀬市教育委員会の権限に属する事務管理及び執行の状況を点検及び評価をする必要があるため、この案を提出するものでございます。清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検を行い、これを報告書にまとめ、教育委員会にはかり市議会に提出し、公表することを目的にしております。作成した報告書には学識経験者よりご意見や評価をいただいております。先月7月25日に学識経験者のヒアリングを受けまして本日報告書を作成してございます。

今年度の報告書での取り組みは、実行計画期間中の2年間の方向性全体への評価、現状の説明そして今後の方向性を指した重層的な評価でございます。また、各柱に対して方向性に対応し重点として行なった事業を記載し、下部には今後の方向性を記載しております。

学識経験者からの報告書に関するレポートを24ページ以降に掲載いたしました。以上、清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(平成30年度分)についての説明を終わります。審議のほどをよろしくお願い申し上げます。

(坂田教育長)

ご意見ご質問をお受けしたいと思います。今年度から評価をお願いすることになりました日本社会事業大学の島嶽先生は日本評価学会に所属されております。教育委員会の点検評価は難しく、成果を表しにくい、エビデンスを求めにくいものですが、評価の仕方を我々の中でも確立していきたいという思いもあり、内容以上に評価システムについてご指摘を頂戴したいと考えています。教育委員の皆様には、報告書について読み込みをしていただいてからご意見を頂戴すべきであると思います。より良い評価システムを作り上げたいと思います。

(宮川職務代理者)

報告書の審議については事前に資料の送付が行われていないため、責任のある委員の発言が出来かねる。読み込みが不十分であることをご承知いただきたいです。

まず、事業の評価を C としたが、評価基準がわかりづらい。この評価をどうしていくのか、原因や結果を分けて記載するなど工夫をしていただきたい。教育委員会の事務局をはじめ各課各館の実施された方向性に対する事業については、真剣に取り組まれていると思います。ここまで毎年改善に向けて取り組んでいるならば、もう一歩進めてはと思います。

(坂田教育長)

資料が事前に教育委員へお渡し出来なかったことにつきましてはお詫び申し上げます。

評価をいただいた橋本先生のレポートの中22ページの中段に『「A」や「B」であるに越したことは無いが、「C」評定の場合もその中身で判断する必要がある』とされています。まさに職務代理者の指摘と同様のご意見でありました。我々が改善していくポイントであります。

23ページには「意味ある点検評価をするための思考方法がなされつつあると言える」等、次へのステップもお示しいただいています。非常に参考になるレポートとなっています。

では、この内容で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(全員 異議なし)

日程第9 報告事項1 東京都市町村教育委員会連合会ブロック研修会の開催について

(細山教育総務課長)

資料はNo.6となります。東京都市町村教育委員連合会研修会の内容についてご報告いたします。今年度、小平、東村山、東大和、東久留米、武蔵村山、西東京、清瀬で構成されている第3ブロックの研修会の担当市となりました。令和元年11月15日に東京都市町村教育委員会連合会の研修会を実施したいと思います。午前中には教育委員会定例会、その後、市長との予算関係する懇談会、午後に第3ブロック研修会となります。ご参加をお願いいたします。

(坂田教育長)

11月15日朝から夕方までお時間をとっていただけますようお願いいたします。ご質問ほかは教育総務課長へお願いいたします。

日程第10 その他

(細山教育総務課長)

今後の日程について

○現在開催中～8月18日(日) 特別展「最先端映像展」(郷土博物館)

○8月17日(土)～24日(土) 清瀬ひまわりフェスティバル

(下清戸三丁目地区農地)

○8月24日(土)小・中学生水泳記録会(下宿市民プール)

○9月11日(水)教育委員会訪問(清瀬小学校)

○9月13日(金)第9回教育委員会定例会(中清戸地域市民センター)

○11月15日(金)第11回教育委員会定例会の開始時間が30分早まっております。

(坂田教育長)

全体を通してご質問などはありませんか。宮川職務代理者。

(宮川職務代理者)

ひまわりフェスティバルの駐車場の問題は解決したのでしょうか。

(石川教育部長)

基本的には昨年と同様の状況ですが、今回から駐車料金の変更を行い、1回1000円となっております。

(宮川職務代理者)

車でのお来場する方に対して、近隣市との協力や地域の資源を活用し、駐車した場所からバス連携を模索するなど方法を検討したらどうだろうか。

(石川教育部長)

ご意見、ご提案を検討してまいります。

閉会

坂田教育長が閉会を宣言。

閉会 午前 11 時 55 分

令和 元年 8 月 16 日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

教育長 坂 田 篤

委員 粕 谷 衛